〔研究ノート〕

原子力発電における情報公開と リスクコミュニケーションについての一考察

近藤義行[*1]・勝田　悟[*2]・須田不二夫[*3]

1. はじめに

2010年 6 月18日に閣議決定した日本のエネルギー基本計画には「原子力は，供給安定性・環境適合性・経済効率性を同時に満たす基幹エネルギーである。安全の確保を大前提として，国民の理解と信頼を得つつ，新増設の推進，設備利用率の向上等により，積極的な利用拡大を図る。」と書かれている。さらに「核燃料サイクルを含め，基幹電源として原子力発電を推進して行く」ともされている。しかし，原発（原子力発電，以下単に原発とする）に反対する声も根強い。本研究の一環として調査を実施した，山口県上関原発では建設地周辺の住民の理解が十分に得られないまま，計画が進められており，反対活動等により建設は遅れている。電力会社が住民に損害賠償請求をするなどのトラブルなども起きている。多くの市民は不安を抱えている。ここでは行政，企業，住民との間でのコミュニケーションギャップが起こっている。このようなトラブルや市民の不安を少なくしていくためには，一方向ではない相互のリスクコミュニケーションが必要と考える。

本研究では，電力会社，公共事業体，原発周辺住民がどのような情報公開やリスクコミュニケーションのあり方を求めているのかをヒアリング調査及び文献調査によって情報収集し，分析を行った。なおヒアリング調査では，事業者として東京電力，県として福島第一原発がある福島県，および原発が立地計画されている山口県上関町の住民を対象とした。

なお福島第一原発と上関原発での事例の 2 つを事例として取り上げたのは，福島第一原発はすでに運用中であり，上関原発は建設予定であるが両方とも原子炉改良沸騰水型軽水炉（ABWR）であり，比較しやすいと考えた。

提出日2010年8月25日　　受理日2010年11月24日
＊1大学院人間環境学研究科修士課程
＊2教養学部人間環境学科准教授
＊3教養部人間環境学科教授

2. 調査結果と解析

2—1. 福島第一原発

（1）福島第一原発の概要

福島第一原発は東京電力が初めて建設・運転した原子力発電所である。太平洋に面した，原子力発電所で大熊町と双葉町にまたがって位置している。敷地面積は350万㎡の広さがある。1号機が1971年 3 月に営業運転を開始し，現在は 6 基の発電設備が稼働している。

以下福島第一原発で起きた主なトラブルを挙げる。2007年には東京電力の事故隠しが発覚し，大きく報道された。これは，1978年11月 2 日 3 号機で起きた事故である。これは日本初の臨界事故とされる。この事故が公表されたのは事故発生から29年後の2007年 3 月22日になってからであった。また1990年 9 月 9 日にも 3 号機で事故が起こった。この事故では主蒸気隔離弁を止めるためのピンが壊れた結果，原子炉圧力が上昇して「中性子束高」の信号により自動停止した。これは INES レベル 2 [1)] に相当する。1998年 2 月22日には 4 号機の定期検査中，137本の制御棒のうち34本が50分間，全体の25%抜けたという事故が起こっている。またその他2006年には 1 号機における復水器海水出入口温度測定データの改ざんについて報告された。

（2）福島県原子力センターでのヒアリング調査

福島県原子力センターは，原子力発電所周辺の地域住民の安全を確保するために，1974年 4 月に福島第一原子力発電所の立地町である大熊町に開設された行政機関である。同センターでは，環境放射能の監視測定，安全確保協定に基づく通報連絡や立入調査のほか，原子力の知識の普及・啓発のための広報活動等を行っている。

①福島原子力センターの概要

同施設では原子力発電所から10km 圏内の α 線及び γ 線の測定を定期的に行っている。測定データは，テレメーターシステム（23局＋比較地点（影響が無いと考えられる遠距離地点） 1 局）で連続測定している。γ 線の測定に関しては，蛍光ガラスを使っての 3 ヶ月毎の測定となる。モニタリング結果は，県庁，役場でも見られるようになっている。排水に関してはストロンチウム，トリチウムの測定をして管理している。また，東京の（財）原子力安全技術センターともリンクしている。原子力発電所とも専用回線をひき，東京電力での測定等との情報も双方向で確認できるようにしている。両者の測定情報を比較することにより信頼性を高めている。

他方，国の委託調査で外国での放射線が発生する事件で，当該地域に降下するチリ等の放射線を測定することもあるとのことである。1973年からの放射線の測定データがあるので比較検討が行える。1986年のチェルノブイリの事故の際には，ダストモニターでチリの分析から放射性生成物質が測定された。近年（2009年 6 月）では，北朝鮮の核実験による影響調査の委託を文部科学省から受けている。この際はセシウムを測定したが，10ベクレル程度で，異常は無かった。この調査は47都道府県で行われたが，異常がある地域はなかった。

②原子力発電所から10km 圏内を調査する根拠

原子力発電所から10km 圏内を測定するのは，政府の原子力安全委員会の指標[2] に基づいている。事故が起こった際には，発電所半径10km 圏すべてが汚染されるわけではなく，風向き等で被害域は限定されるため，汚染の無い地域への誘導を想定している。事故モニタリングシステム SPEEDI（東京の（財）原子力安全センターのコンピューターシステムによって算出される）に基づいている。

③排水中の放射線

排水中の放射線量について，海洋生物の影響は，漁業者に委託または市場で購入して，周辺の主要な魚の放射線量等を分析している。液体シンチレーション測定装置により海水に含まれているトリチウム濃度を測定もしている。

④温排水

2010年現在温排水の影響に関する調査及び研究に関することは水産試験場で対応を行っている。温排水そのものは，栽培漁業に利用しており，稚魚ふ化等を行っている。いわゆるサーマルリサイクルを実施している。

⑤東京電力との協定

東京電力と福島県で「安全確保協定」を結んでおり，両者で放射線量を測定し，比較を行っている。紳士協定[3] である。「核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」等の法に基づいた20種類の測定と，国のガイドライン等で国に提出するデータは，すべて県へ提出される。安全協定は，東京電力と福島県の両者で一般公衆の安全及び不安感に配慮して取り決められている。

⑥トラブル対処について

トラブル対処について，発電所内でトラブルが発生した際には，事業者からの連絡は，協定により定められており。福島第一原子力発電所からの連絡は NTT の衛星回線（ワイドスター）を使用して福島県原子力センターに伝えられる。ワイドスターは災害時にも確実に作動する安定性のある通信衛星システムである。

⑦原子力発電所による雇用の拡大

原子力発電所建設時は，作業者などの雇用が多かったが，稼働してからは非常に少なくなり，メンテナンスのみである。原子炉等のメンテナンスの際には，地元の業者が多く使われている。13ヶ月点検時に雇用の需要が増加する。しかし，定期的な雇用でないため，波がある。メンテナンスでは，配管，バルブ交換などが行われる。当該原子力発電所で働く従業員は，東京電力社員1,000名（作業員などすべて合わせて），関連会社社員4,000名である。メンテナンス時には，地元業者等2,000名程度増え，全体で7,000名規模になる。表 1 に2006年から2009年の 4 年間の

表1　東京電力福島第一原発で働く人たちの内訳　（単位：人）

年度	月	東京電力職員			協力企業職員		
		福島県内	その他	合計	福島県内	その他	合計
2006	9	968	71	1,040	3,758	153	3,911
	1	965	68	1,033	4,314	243	4,557
2007	7	958	101	1,059	4,206	278	4,484
	12	986	78	1,064	4,932	383	5,315
2008	7	989	86	1,075	4,504	276	4,780
	12	954	65	1,019	4,248	230	4,478
2009	7	983	90	1,073	4,427	247	4,674
	12	977	79	1,056	4,065	165	4,230

出典：東京電力 HP　http://www.tepco.co.jp/nu/f1-np/lg_report/2010/htmldata/1006-j.html

間の職員人数の変化を示す。人数の大きな増減は無く安定して職員の雇用があることが分る。

（3）東京電力福島第一原発

① 東京電力福島第一原子力発電所のメンテナンス及び事故等について

福島第一，第二，及び柏崎刈羽原発がすべて正常に稼働した場合は，首都圏の電力の約 4 割の需要を満たすことができる。国の定期点検は，13ヶ月毎に行われる。当該原子力発電所の2008年度の年間稼働率は，80%で，以前の60～70%を大きく上回った。なお以前の稼働率が低かった理由には2002年 8 月に東京電力の自主点検検査記録の改ざん等の不正問題で原発が一時停止していたこと。再開に地元理解が得られなかったことが続いたこと等が要因だ。なお2002年度の年間稼働率が向上したことの要因としては，2002年から，信頼性重視保全導入の検討を行い，このためには点検周期を最適化するためのデータが必要であることから，この準備として，平成 2005年から機器分解直後の点検手入れ前状態データ採取を開始している。

2008年度までの定期検査時に，福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所で延べ40,000機器のデータを採取（定期検査1回当たり3,000機器程度）し，状態評価を行っている。このようなデータ採取や，種々の点検方法の改良によりプラントのトラブルが事前に防止できたこと等が稼働率向上の要因と考えられる。なお東京電力の意向として今後稼働率90%を目指していくというプランを持っている。

原子力発電所の寿命に関して法による規定はないが，的確なメンテナンスを行うことによって，技術的に考えて60年の寿命が可能となる。地震に関して中部電力浜岡原発は，耐震に大きなコストを要しているが，地震に関しては，東京電力の福島第一原子力発電所では，今後地震により大きな影響がある場所に立地していないため，新たなコストを要することはあまり無いと東京電力は考えている。

② 使用済み燃料

福島第一原発では原子炉内の核燃料のうち1/4を 1 年間ごとに交換する。その結果2007年までに，7,786缶（ドラム缶）の核廃棄物が出た。

この施設全体で，15,000缶が貯蔵可能である。昨年，日本で初めて炉心シュラウドを交換し，その廃棄物も廃棄物貯蔵庫に密閉保管されている。

低レベル核廃棄物は，青森県の日本原燃株式会社で処分される。高レベル核廃棄物はグラニウム（小さい粒）にしてセメントで固められ処分される。高レベル放射線は30～50年の保管で，300℃から冷やされ，その後地中へ最終処分される。しかし未だ最終処理場は決まっていない。

③ プルサーマル

プルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料の利用については，一時，事故隠し等で議論が白紙となっていた。しかし，2008年に，プルサーマルについて地元との議論を再開し，使用済み核燃料から取り出したMOX燃料を燃やすプルサーマル計画について，福島県の佐藤雄平知事は2008年2月県議会定例会で，「三つの技術的な条件が満たされれば，プルサーマル実施の受け入れを考える」と述べ，福島第一原発3号機でのプルサーマル発電の再開が決定した。

④ 地元との交流

原子力エネルギーについて理解を深めてもらうこと等を目的として，地元住民を対象に様々な交流も行っている。当該発電所内に1,000本の桜の木があり，ツツジも多いため，鑑賞会を行っている。また，環境教育として，小学生を対象とした放射線勉強会を行っている。温排水を利用し地元の（財）福島県栽培漁業協会にて，アワビ，ウニ，鮎，ヒラメの稚魚をふ化，育成，放流している。事業者としてこのような行事や地元住民とのふれあいを通してコミュニケーションの機会を作ろうとする姿勢が伺える。

（4）ヒアリング調査の考察

県と事業者で「安全確保協定」を結び，両者で放射線量を測定し，比較を行い，国に提出するデータは，すべて県へも提出するなど，県と事業者が相互に情報を交換するシステムが確立しており，安全性向上には積極的である。また県は独自のモニタリングシステムを持ち放射線量等を測定し，原子力発電所を監視するシステムを設けている。そのことにより事業者である東京電力が放射線の排出に関して非常に繊細に管理をするモチベーションが生まれていることが分った。

情報公開に関しては，県そして事業者の東京電力からそれぞれ様々な配布資料やインターネットでの情報公開などが行われており，積極的に情報を一般公開して行こうとする姿勢を感じた。今後懸念される点として，県と事業者の双方での監視を第3者が確認するシステムが無いことだ。双方できちんと監視できているかを第3者機関がさらに監視・評価する仕組みが必要であると考える。また事故や問題が無い期間が続けば双方を監視して行く姿勢にもゆるみが出る可能性がある。



図１　山口県上関町田ノ浦の写真

2―2　上関町，祝島ヒアリングから見えて来たもの

（１）祝島と原子力発電所立地計画

上関町は山口県東南部，瀬戸内海に突き出た室津半島の突端に位置する室津とそこから橋でつながった長島，離島の祝島と八島などから成る。昔から瀬戸内の海上交通の要衝として重要な位置を占めてきた。この上関町において原発建設の話が表面化したのは1982年のことである。1988年９月，上関町は中国電力株式会社（以下「中国電力」）に対して原発誘致の申し入れを行い，2005年４月からは建設に向けて詳細調査が実施された。計画は，改良沸騰水型軽水炉（ABWR），出力137.3万 kW を２基建設し，敷地面積約33万㎡のうち約14万㎡は前面海域を埋め立てるというもので，2008年６月には公有水面埋立免許願書が提出されている。この建設予定地は，長島の南端に位置する田ノ浦海岸（図１参照）であるが，対岸の祝島集落から見ると，ちょうど朝陽が昇る場所に当たり，その距離はわずかに3.6km である。総工事費が9,000億円ともいわれるこの祝島沖原発建設計画によってもたらされる上関町への経済効果は大きく，同町の原発誘致にかける期待は非常に強いものであった。その一方で，この原発建設計画は各方面から多くの問題点が指摘されてきた。大別すると，建設予定地の土地取得問題，自然環境保全の問題，漁民の権利の問題，計画の妥当性と安全性に関する問題等があげられる。なお，計画されている原子炉改良沸騰水型軽水炉（ABWR）は東京電力福島第一原発と同じ型で比較検討しやすいと考えた。

（２）中国電力の現状

電力会社各社は，エネルギーの安定供給，環境保全，経済性という３つの課題の同時解決に向けて，電源のベストミックスの実現を目指すということを共通して述べている。中国電力が電力を供給する中国地方の電力は今後増加して行くと予測されている。一方で中国電力の原子力発電設備の割合は８％程度と，全国の値に比べ半分以下である。

上関原子力発電所１，２号機の運転開始により，原子力発電の割合を上昇させることを中国電力としては早急に実現させたいものと考えられる。また中国電力は原子力の開発を中心に

CO_2削減対策に取り組んでいると同社ホームページの中で発表しており，上関２号機が運転開始すると，同社のCO_2排出原単位は1990年比５割程度の削減となるとしている。こうしたCO_2排出に関わる配慮や企業としてのアピールも同社が原子力発電所建設を求めている理由である。

（３）双方向コミュニケーションという視点から

2010年閣議決定した原子力政策大綱にも住民の理解を得ることや，事業者などの原発設置側と地元住民との双方向のコミュニケーションを図ることの重要性が明記されている。原子力政策大綱には「国や事業者等は，地域社会に対して国の原子力政策や関係施設の安全確保のための活動の内容を取組の早い段階から丁寧に説明し，対話を重ねることが重要である。地方公共団体は，地域住民の生命，財産を保護する責務等を有することから，地域住民の立場に立って，事業者の安全確保のための活動やそれに対する国の規制活動の把握に努めるなど様々な取組を行っているので，国や事業者等はその取組に協力すべきである。」と書かれている。実際に国や事業者の間で行われたコミュニケーションは通産省（現経済産業省）が上関町での第１回公開ヒアリング（2000年10月31日開催），また柳井市での「市民の声を聞く会」[4] が市の主催で，その後小郡町で。その後，県主催の「県民の声を聞く会」[5] などが開かれた 。また祝島への説明会の申し入れは2010年まで一度も無かった。すべての説明会やヒアリングを祝島の反対派住民はボイコットしている。また2010年ついに祝島に中国電力の社員がやって来て住民説明会を開こうとした。しかしその際は，祝島住民側がボイコット，中国電力社員を島に上陸させなかった。

（４）環境アセスメント

原子力発電所を作る際には企業に環境アセスメントの義務が生じる。発電所に関するアセスメントについては，一般ルールについては環境影響評価法において規定し，発電所固有の手続きについては電気事業法に規定している。

中国電力は2001年に環境影響評価書類を提出し，原発建設に必要な知事の同意も2001年に成された。さらに同年７月には上関原発計画の環境アセスメントが確定した。しかし，その後も環境アセスメントが不十分という声が地元住民や日本生態学会から上がり，やり直しが求められている。

（５）祝島でのヒアリング調査

祝島では９割以上が反対派住民と言われている。原発反対派の漁師の男性Ａさんは「海が埋め立てられたり，温排水が放出されることで間違いなく漁ができなくなる，我々の島はずっと漁でやってきた。それを簡単に壊す訳にはいけない。」と言っていた。住民の女性Ｂさんは原発に反対する理由について風評被害をあげた。原発のある場所で取れた魚や野菜は売れなくなってしまう。風評被害を恐れている。

ある町議会議員は祝島が説明会をボイコットする理由として「一度説明会に参加してしまうと，中国電力や国からは説明会を開催した，住民理解を得たとみなされる，そうすると建設が

どんどん進められて行く，そうしないためにボイコットしている」と述べた。他の反対派住民４人にもボイコットの理由を尋ねたが同じような答えが得られた。また「一度原発建設の話を白紙にして話をするのでなければ話し合いとは言えない。今のコミュニケーションは上関原発建設ありきで行われている。それでは話し合いに応じられない」という意見もやはりインタビューした住民から共通して出た意見であった。

他の意見として「今まで26年間中国電力から島民に対して話し合おうということは一度も言われなかった，それなのに今頃話し合おうというのは虫がよすぎる。」同様の意見は多くの住民からも得られた。別の意見として「この海の美しさがここの何よりの財産」，「ここで生まれた子供達にこの海や自然を残してやりたい」が挙げられた。

（6）祝島ヒアリングを終えての考察

住民の多くが，一度説明会や公開ヒアリングを受け入れると事業者や国が住民に説明責任を果たしたと思われ建設が進められてしまうとの認識をしている。その認識から，中国電力の説明会や経済産業省の公開ヒアリングをボイコットしているということが分った。また，住民の多くは上関原発を建てさせない祝島島民の会に所属しており，団結して原発反対の立場でいる。今はなんとか中国電力に建設までのプロセスを踏ませず，原発建設を遅らせるように取り組まれている。環境リスクコミュニケーションについて共通認識が双方に欠けている。

日本で原子力発電所が設置される際には，環境アセスメントの方法が事業アセスメントである。事業アセスメントは，ある事業が環境に与える影響を評価し，その結果を踏まえ事業実施の際に配慮して行くというアセスメント方法である。事業アセスメントでは事業はどんどん進んで行き，住民の意見を取り入れにくいという欠点がある。そのため住民が不安になるという一面を持ったアセスメント方法であるといえる。

中国電力は戦略的環境アセスメント，計画アセスメントの導入も検討していくべきだ。戦略アセスメントは事業計画が固まった段階で行う現行の環境アセスメント（事業アセスメント）より早期の，事業実施段階に至るまでの行政意思形成過程（戦略的な段階）の段階で行う環境アセスメントである。計画熟度が高まった事業の実施段階よりは環境配慮の柔軟な取り込みがしやすいと期待されている。環境省では現在その制度化に向けて検討を行っており，地方自治体レベルでは東京都，埼玉県などがすでに条例化をしている。東京都では2002年７月に東京都環境影響評価条例を改正し，計画段階環境影響評価の手続きを定め，2003年１月から施行した。これまでに全手続きを完了した案件は，「豊洲新市場建設計画」，「国分寺都市計画道路３・３・８号府中所沢線建設事業」の２件である。「豊洲新市場建設計画」については，2004年度に計画段階環境影響評価手続が実施され，施設の配置の複数案の検討が行われたが，複数案として内容的に不十分であるとの批判もなされている。

上関町住民の多くは，祝島の海の美しさを心から大切にし，財産だと感じていた。それはほとんどの住民が第一次産業に従事し，自然とともに生きる人であればこそ持つ感情で，それを壊されることを非常に心配する住民の気持ちに事業者や国は真摯に目を向ける必要があると感じた。またこの海を破壊しない，魚は捕れると中国電力は主張しているが住民を納得させるだ

表 2　祝島住民の話と福島第一原発調査との比較

東京電力・福島県の意見	祝島反対派住民の意見
温排水について： 温排水によって魚の栽培に役立つ，ふ化，育成，放流などに積極的に利用している。	温排水について： 温排水によって，魚が捕れなくなる。今までいた種類の魚が取れなくなる。タイは冷たい水でしか育たない。
原発と地域振興： 立地地域との共生を一層進める。地域振興にお金を出す。（例30年を経過した高経年化炉の所在する道県に対し総額25億円，核燃料サイクル施設の受け入れに同意した都道府県に総額60億円等）	原発と地域振興： 地域に元々あった，産業や自然を破壊する。風評被害によって地元産の物が売れなくなる。
国と地域の信頼関係： 立地地域住民と直接対話の強化。（少人数での座談会形式の直接対話等）	国と地域の信頼関係： 今まで国や電力会社は25年以上対話しようとしてこなかった。原子力発電の建設を白紙に戻し立地の有無を話し合う場でないと話し合いに応じられない。原発の設置ありきの話し合いは受け入れられない。

出典、ヒアリング調査及び、（財）日本原子力文化振興財団　発行　原子力2008を基に作成

けの調査結果を，事業者側は出す責任もあるであろう。

3. 祝島住民の話と福島第一原発調査との比較と考察

以下に，上関町祝島での反対派住民へのヒアリング，東京電力福島第一原発，福島原子力センターでのヒアリングを調査の結果を基に両者の意見が食い違う点について表 2 にまとめた。

主な相違点として，東京電力及び福島県の温排水への考え方として，温排水は漁業に大きな影響を与えるものではなく，むしろ温排水を魚の養殖等に使えることなど利点が生まれることを強調していた。一方，原子力発電所設置に反対する祝島住民は温排水によって海水温が上がりこれまで取れた魚が捕れなくなる可能性を懸念している。また，原発と地域振興の関係については，東京電力及び福島県は立地地域との共生をよりいっそう進めて行くとしている。一方で原子力発電所設置に反対する人々からは，地元に，これまであった自然や産業を破壊してしまうという意見がでた。また風評被害により地元でできた製品や農産物が売れなくなることを懸念していた。これを見ると，反対派の住民はあくまで原発そのものの存在を受け入れがたく，基本的に原子力発電そのものの是非を問う議論を求めている。一方，事業者側・県は原発をすでに受け入れているので，原子力政策大綱で言われるように国の政策で原発は進めて行くのだから，原発を進めて行くために住民に原発の良い点を説明し，妥協してもらうという姿勢だと考えられる。そこには，根本的な姿勢・考え方の違いがあり，それらを解決するには，原発の存在そのものを問う話し合いや，調査が必要だと考える。

4. まとめ

本論では，事業者側である東京電力も積極的な情報開示や安全への取り組みをしていること，及び県も住民の安全を第一に考え非常に厳しい監視システムを取り，原子力発電所を監視する

システムづくりに取り組んでいることが明確となった。なお，県，事業者共に住民と積極的にコミュニケーションを取ろうとしており，様々な冊子やインターネット上で情報を提供して情報開示をしていこうとしている。

一方住民側は，きちんとした環境アセスメント結果を求めている。原発がどのように環境を変え，土地や，住民の生活を変化させるのかはっきり知りたいという意思を持っている。また住民は自分たちの今までの生活を大切にしており，環境が変化することを嫌悪している。

今後この反対派住民と事業者・国との大きな溝を埋める新たな議論の方策や手段を見いだして行かなければ，反対運動によりけが人が出るという感情的な模索が続いてしまう恐れがある。根本的な議論をする方法を見いだして行く必要がある。

原子力発電所立地に反対する人たちにおいては，話し合いのチャンスをボイコットするという形ではなく，推進側，国，事業者側ときちんとコミュニケーションして意見を言うべきである。

注

1）INES レベル 2 国際原子力事象評価尺度（INES：International Nuclear Event Scale）は，OECD/NEA と IAEA が共同で運営している事象報告システム。レベル 2 は異常事象と呼ばれ所内は「かなりの放射線物質による汚染／法定の年間線量限度を超える従業員被曝が起こる。
2）Emergency planning Zone シュミレーション被害想定
3）原子力発電所周辺地域住民の安全を確保するため，福島県が，昭和 44 年 4 月に東京電力（株）と締結した「原子力発電所の安全確保に関する協定」
4）柳井市が独自に行った原発誘致に関する住民側の意見を聞く会が 2000 年に柳井市で行われた。
5）山口県知事が知事の意見を経済産業省に申し出る前に県民の意見を聞くために開いた会。2000 年実施。

参考文献

1）朝日新聞社山口支局編『国策の行方』（2001）
2）日本原子力文化振興財団『原子力 2008』（2008）
3）福島原子力センター『見つめるそして伝える』（2009）
4）室田　武『環境ガバナンス叢書 3』（ミネルヴァ書房 2009）
5）勝田　悟『環境概論』（中央経済社）（2006）
6）神田啓治・中込良廣編『原子力政策学』（京都大学出版会 2009）
7）広瀬隆・藤田祐幸編『原子力発電で本当に私たちが知りたい 120 の基礎知識』（東京書籍 2000）

Abstract

Consideration about Information Opening to Public and Risk Communication in the Atomic Power Generation

YoshiyuKi KONDO, Satoru KATSUDA and Fujio SUDA

In recent years, information opening and risk communication in the atomic power generation is getting more important. In Japan, people do not have many resources of energy. There are more than 50th atomic power plants all over the Japan. Now, government and energy companies stressed importance of risk communication and information opening to the public. However in Kaminoseki town, Yamaguchi prefecture, many people are opposed to constructing new nuclear power plant, which is planed to be built at Kaminoseki town. In this research, it is discussed what kind of information and risk communication is demanded by public, government and energy companies.

In conclusion, public is demanding to know clearer vision of influence of a atomic power project to the environment. Public also demanded more deep and more fundamental discussion about nuclear power generation.